

運用実績

基準価額

15,946円

前週比

+682円

純資産総額

14,549百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものと比較を記載しています。

ファンド設定日：2005年12月26日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	14,505	99.7%
現金等	44	0.3%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	16,848	97.5%
現金等	429	2.5%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
59.5%	4.5%	9.5%	-3.4%	-4.9%	-2.4%	160.4%	158.8%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものと算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

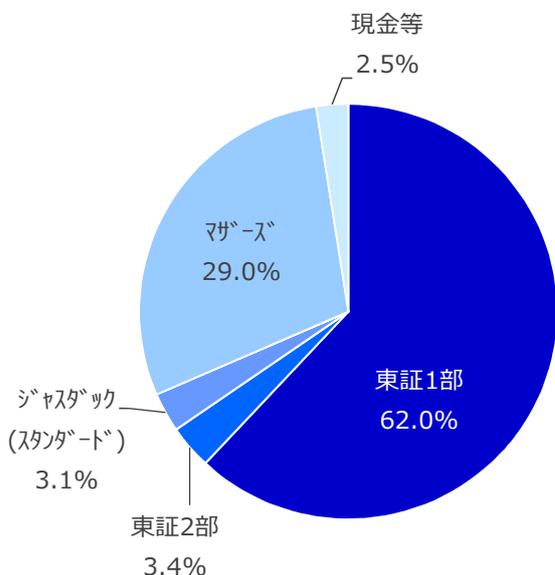
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	設定来累計
決算日	2014/12/22	2015/12/22	2016/12/22	2017/12/22	2018/12/25	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

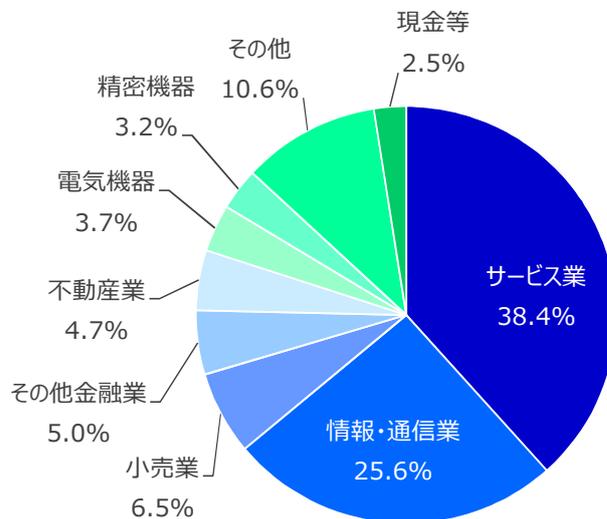
※収益分配金は1口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	6194	アトラエ	東証1部	サービス業	4.0%
2	9416	ビジョン	東証1部	情報・通信業	3.7%
3	3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.6%
4	3926	オープンドア	東証1部	情報・通信業	3.6%
5	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	東証1部	サービス業	3.5%
6	3939	カナミックネットワーク	東証1部	情報・通信業	3.4%
7	6049	イトクロ	マザーズ	サービス業	3.4%
8	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.4%
9	6089	ウィルグループ	東証1部	サービス業	3.3%
10	6539	MS - J a p a n	東証1部	サービス業	3.3%

組入銘柄数

50銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

日本の株式市場は、昨年末にかけて大きく調整しましたが、その後は戻り基調にあります。米中の経済摩擦激化、米国大手スマートフォンメーカーの販売失速、半導体業界の調整局面入りなどの悪材料が重なり、極度に「懸念」が強まったところから、企業の実体を冷静に見極める局面に移りつつあるようです。実際、3月期決算企業の第3四半期（10～12月期）決算がほぼ出そろいましたが、市場予想や会社計画を上回る好決算となった企業の株価は大きく上昇するケースが見受けられます。しかもこの傾向は第1四半期、第2四半期の決算発表時と比較して増加しており、市場が通常の動きに戻ってきていると感じています。

企業業績全体を見渡すと、自社努力で成長を続ける企業がある一方で下方修正を発表する企業もあり、全体としてはやや下振れしている状況です。目立つところでは、電子部品や半導体関連の業績が下振れしていますが、昨年後半の市場環境の変化が遅れて反映されてきているためです。その中でも好調な企業も見受けられ、企業間で差が現れてきています。今後に向けて、自動車の電子化や次世代通信規格の5G向け製品など、既にかじを切っている企業も多く、競争力が高く中長期的な成長が見込まれる企業に対しては、むしろ投資の好機となりそうです。また、インバウンド向けの販売が停滞していることで、業績が下振れしているケースも見受けられます。今後を見るうえでは「自然災害の影響が一巡することで再度伸びてくるのか」「中国人向けの販売ルートを中国国内ネット通販などで強化できるのか」といった戦略が重要になり、個別企業ごとに判断していく必要があります。

昨年は、年間で1,036件の個別直接面談調査を実施しました。経営者の方々への個別直接面談調査を通して、自らの強みに磨きをかけながら経営環境の変化に対応して、中長期に成長を遂げていくような企業を積極的に厳選してまいります。

組入銘柄のご紹介：～MS-Japan（6539）～

今週は、人材紹介業界で躍進を続ける「MS-Japan（エムエス ジャパン）」をご紹介します。的確な組み合わせの提供を意味する“Matching Service”を社名の由来とする同社は、一般事業会社の経理・財務、人事・総務、法務、経営企画といった管理部門職種、弁護士や公認会計士といった士業に特化した人材紹介事業を手掛けています。これらの職種は、企業の営業職やエンジニア職に比べて転職市場の規模自体が小さいこともあり、大手の人材会社はあまり注力してきませんでした。この中で同社では、他社に先駆けてこれらの特定領域に特化することでノウハウを蓄積してきました。

例えば、経理・財務であれば月次決算や資金調達、人事・総務であれば新卒採用や賃金制度の設計など、職種別に詳細なキャリアシートを整備することで、求職者のスキルセットをより正確に把握しやすくしています。また、一人のコンサルタントが求人企業と求職者の両方に接点を持つことで、双方の意思疎通を円滑に行うことが可能になっています。創意工夫を重ねて構築したこのような仕組みにより、求人企業が求める人材にマッチした求職者を速やかに紹介することで、同社は顧客満足度を高めてきました。

同社では既存事業での安定した成長基盤をベースに、新たな収益機会の創出にも注力しています。その目玉となるのが、2017年3月に立ち上げたウェブサイト『Manegy（マネジー）』です。企業の管理部門と士業とがつながる“経営管理プラットフォーム”を標榜しており、士業への質問コーナーやニュースなどコンテンツ強化を図ることで、会員数の拡大を図っています。Manegy会員が転職を考え始めた際には同社の人材紹介サービスを利用してもらえるよう、両サービスの連携も既に始めているほか、広告掲載を始めとして様々な形で収益化を図る方針であり、第二の成長エンジンとして新たな展開が期待されます。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。原則として公開後3年以内の企業を投資対象とします。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止 すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2005年12月26日）
繰上償還	受益権の口数が10万口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年12月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.836%（税抜1.7%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末を含む毎月22日（22日が休業日のときは翌営業日）または信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.836%（税抜：年1.70%）
	内 委託会社	年1.0368%（税抜：年0.96%）
	販売会社	年0.7236%（税抜：年0.67%）
	訳 受託会社	年0.0756%（税抜：年0.07%）
※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第35号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。